

高島町社会福祉協議会嘱託職員募集要項 (職種：地域福祉推進員)

◇採 用 人 員：地域福祉推進員（第 2 層生活支援コーディネーター兼務） 嘱託 1 名

◇職 務 内 容：高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域に不足する生活支援サービスの創出や展開、担い手の発掘・養成、連携体制づくりなどの生活支援コーディネーター業務の他、社協が実施する地域福祉事業に従事していただきます。

◇雇 用 期 間：採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで（試用期間 2 ヶ月）

※雇用契約は状況等により更新する場合があります。

※雇用契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、経営状況、受託業務の状況、その他により判断します。

※雇用契約を更新する場合の雇用期間は 1 会計年度です。さらに再度更新となった場合でも雇用期間は初回契約年度の翌々年度の末日が上限です。

◇勤 務 等：勤務場所 高島町老人福祉センター内（高島町大字高島 454-4）

勤務時間 月～木 9：00～16：00

金のみ 9：00～15：00 週 29 時間

※事業や研修会参加などで所定外勤務や休日出勤となる場合があります。

◇応 募 資 格：下記全てを満たす方

①地域における助け合い活動や生活支援サービスのしくみづくりに意欲のある方

②社会福祉に関わる様々な課題の解決や、地域福祉の推進に熱意を有する方

③パソコンの基本操作ができる方（Word, Excel など）

④普通自動車運転免許を有する方

※資格や業務の経験は問いません。

◇給 与：月額 146,300 円

諸手当：通勤手当（2 km以上）、賞与 2.425 ヵ月/年

◇休 日・休 暇：土日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、年次有給休暇、特別休暇（夏季・冬季休暇、忌引きなど）、育児・介護休業、子の看護休暇

◇社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

◇福 利 厚 生：福利厚生センター加入（Sowel クラブのサービスが利用できます）

◇募 集 期 間：令和 7 年 8 月 1 日から採用決定まで

◇応 募 方 法：必要書類を高島町社会福祉協議会事務局まで提出してください。

※受付は、土日・祝日を除く 8：30～17：15 までです。

◇応 募 書 類：（1）採用選考申込書（指定様式・自筆） ※3 ヶ月以内の写真貼付

（2）職務経歴書（A4 判任意様式 パソコンでの作成可）

（3）資格証明書の写し（福祉関係の資格をお持ちの場合のみ）

（4）ハローワークの紹介状（直接応募される場合は不要です）

※高島町社会福祉協議会のホームページ及び窓口採用選考申込書と職務経歴書（参考様式）を用意しています。

◇選 考 方 法：書類審査の後、面接及び適性検査（性格）を実施します。
採用選考日：個別に連絡します。
選考結果通知：選考後、個別に連絡します。

◇問 合 せ 先：高畠町社会福祉協議会事務局 担当：小野、戸田
〒992-0351 高畠町大字高畠 454-4（老人福祉センター内）
電話 52-4486 www.takahata-shakyo.or.jp

《個人情報について》

募集において取得した個人情報は、採用活動、および採用後の適切な雇用管理のためにのみ使用し、これらの目的以外には使用しません。なお、不採用になった方の書類は本会で処分しますので返却いたしません。